

議 事 録

1. 会議の名称 第1回 池田市幼児教育審議会
2. 開催日時 令和元年8月20日(火)
午後3時～午後4時30分
3. 開催場所 池田市役所 5階府大会議室
4. 出席者
《委員》9名 ※会長：◎ 副会長：○
◎青木委員、○藤原委員、東平委員、山際委員、
佐治委員、森上委員、佐々木委員、檜野委員、
岡田委員
《教育委員会》1名
田淵教育長

《事務局》10名
亀井管理部長、西山教育部長、梶原管理部次長、
荒河教育部次長兼人権教育監兼学校教育推進課長、
塚原総務・学務課長、塩山保健給食課長、小林教育
政策課長、中山総務・学務課主幹、檜垣総務・学務
課副主幹、福川教育政策課指導員
《関係部局》2名
五十嵐子ども・若者政策課長、野村幼児保育課長
5. 議 題
(1) 委員の委嘱について
(2) 会長・副会長の選出について
(3) 諮問について
(4) その他
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公開
8. 傍聴者数 なし
9. 問合せ先 池田市教育委員会 管理部総務・学務課
(072) 752-1111 内線425・426
(072) 754-6291 (ダイヤルイン)
E-mail k-somu@city.ikeda.osaka.jp

第1回池田市幼児教育審議会 議事録

日 時 : 令和元年8月20日(水) 午後3時～午後4時30分

場 所 : 池田市役所 5階府大会議室

1. 開 会
2. 教育長挨拶
3. 委員委嘱
4. 出席者紹介
5. 会長・副会長選出
6. 会長挨拶、副会長挨拶
7. 傍聴の定員について
8. 諮 問
9. 今後の幼児教育のあり方について
10. 次回開催日時について
11. 閉会

【事務局】

池田市の現状について【事務局から説明】

【会長】

ただいま事務局から説明がございましたが、これについて何かご質問・ご意見ございますか。初めて見られる資料なので少し時間をとっていきたいと思います。

まず資料3、4について何かございますか。

【委員】

資料3の令和元年度のその他の3、4、5歳の人数の内訳について、在宅か、他市に行かれているのか分かれば教えていただきたいと思います。

【事務局】

他市に行かれている方の状況は掴んでおりませんが、米印のところに記載しておりますとおり、無認可施設や在宅児の数でございます。内訳については分かりませんが、1号、2号、3号認定に当てはまらない方ということで

ございます。

【委員】

3歳児のその内訳が重要になってくるので、実際の在宅の数が分かれば把握しておきたいので、教えていただければと思います。

【会長】

そういうことですので、次回までに分かる範囲で回答をお願いできればと思います。

他に何かございませんか。では資料5についてはどうですか。

また資料3、4について何かありましたら、また、ご意見をいただければと思います。それでは公立幼稚園の幼稚園型認定こども園化について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

公立幼稚園の幼稚園型認定こども園化について【事務局説明】

【会長】

ただいま説明のありました幼稚園型認定こども園について、何かございましたらお願いします。

【委員】

3歳児教育が大切だということで、改めて幼稚園型の認定こども園について検討され、幼児教育に力を入れていただいている事について、本当に池田市にお住まいの方は恵まれていると思います。

また、教育委員会の考え方もすばらしく、私立幼稚園にもご配慮いただき感謝しております。その中でやはり私立はどうしても経営＝園児数、職員の人件費など、経費が重要になってきます。私立との均衡を図っていく事を考えていただいているということですが、具体的にはどのようなことを考えていただいているか、お聞かせいただければと思います。

【事務局】

園児数、クラス数について、まだ具体的な数字は持ち合わせておりません。

今後、こども園化した時に、ニーズに応じて設定させていただきたいと思っております。大きな方向性として幼稚園型認定こども園化や、10月からの無償化による保育ニーズの需要の高まりなどを注視し、定数等を決めていければ

と思います。1号、2号との割合など、私立と協議して検討していかなければいけないと考えております。

【会長】

今後、検討していただけるとの事です。他に何かございますか。

【委員】

幼稚園型認定こども園というのは個人的に良いと思いますし、私立幼稚園の経営に関わっていた時には、2歳児からの保育をしたいと考えておりました。協議していく上で、施設面で満たしていない事や、経営上の事、給食もしないといけない、人件費も考えないといけない、などの面から小規模の幼稚園は難しいと痛感しました。

話はそれでしたが、3歳は本当に一番大切な時期だと思っています。3歳があつてこそその4歳だということを経験から感じました。私立にとっては、公立も3歳児からになれば経営も厳しくなると思いますが、共存共栄していければ良いのではと思います。私立は本当に厳しいので、私立に対する支援、援助が少しずつ変わっていけば良いと思います。

また、私立の厳しさを踏まえつつ考えていただけるとのことですので、これからの将来を担う子どもたちを育てていく先生の質や、幼稚園教育の質も高まると思いますので、私立、公立ともに連携できれば良いと思います。

【会長】

経験を踏まえた、貴重なご意見ありがとうございました。関連して、他に何かございますか。

【委員】

現在の幼稚園の給食の提供の仕方と、今後、幼稚園型認定こども園になった場合の給食の提供の仕方について、教えていただければと思います。未定なら未定でも構いません。

【事務局】

現在、幼稚園については、給食センターから配送しており、週1回の給食、もしくはミルク給食を実施しているところです。来年度以降については、現在、建設している新学校給食センターから配送できればと考えております。

【事務局】

給食の提供は預かっている間、提供しないといけないと思いますが、仮に、新学校給食センターからの提供となると夏休み期間が、若干問題になってきます。

3歳児以上の場合はデリバリーも可能という形になっておりますので、そういう場合、どういった方法が一番良いのか、今後の進め方を検討していかないといけないと考えております。

今、いろいろなご意見をいただきましたので、次回に、ハードの問題、施設の課題など触れていかないといけない部分だと思います。結論を出すのは難しいですが、一定の考え方について方向性をお示しできればと思います。

【会長】

私学のことも考えて進めていただけるということですね。細かいことなどは決まっている範囲で、次回お答えいただければと思います。今給食の件が出ましたが、他に何かございますか。

【委員】

重複してしましますが、3歳児の在宅が何人おられるのか気になるところで。私立幼稚園の中でも様々な規模の幼稚園がありますので、バスを持っていたり持っていなかったり、公立にも配慮していただけていますが、3年保育がはじまったときのバスの範囲など教えていただければと思います。

細かい話になるのですが、やはり公私立の差が埋まっていない部分、例えば、バスの料金の有料、無料、預かり保育の体制、バスの添乗の数など、私立もやらないといけないと思いますが、追いついていない部分もあります。マンパワーの面など、私立はどうしても劣ってしまうので、さまざまな部分で具体的な内容や人数、体制を早めに教えていただければとてもありがたいと思います。お願いばかりで申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

【会長】

幼稚園型認定こども園についての利点や、3歳児保育の重要性について、認識していただいたと思います。私立の立場からのご意見もありましたので、先の話ですが、分かる範囲で、また次回に教えていただければうれしいです。

せっかくですので、他に何かございますか。

【委員】

開園日と開園時間については、具体的にはどう考えておられるのでしょうか。

【事務局】

未確定ですが、あくまでも教育委員会の目標としてお答えします。3歳児のプレ保育について、昨年度以前も月に2、3回程度実施しておりましたが、3年保育に繋がるように、今年度からは拡充して実施しております。教育委員会としては、最短で令和3年の4月に幼稚園型認定こども園を開園できればと考えておりますが、給食やバス、施設や人員など多くの課題がありますし、2園同時に開園できるかなど、今後検討を重ねていかないといけないと考えております。

【委員】

私の質問は違う意味で、土曜は開園するのか、一日何時間にするのかということ。

【事務局】

なかよし、ひかりこども園など幼保連携型認定こども園を基準にし、土曜日や朝など、合わせていければと思いますが、これについても具体的には、何も議論しておりませんので、今後検討してきたいと考えています。

【会長】

審議会でございますので、大きな柱を皆様ご理解いただき、答申の意味合いなども考えていただいて、細かいところについては、今後検討していただき、次回に決まっている範囲でお話しいただければと思います。

【事務局】

決まっていることと言えば、何も決まっておりませんし、次回もやはり何も決まっておられません。と申しますのは、予算を伴うものですし、市長部局との調整も必要です。

教育委員会の考え方として、こういう方向で行きたいということ、今ここで諮問させていただき、答申をいただいていく上で、事務局を含めた教育委員会が、こういう方針で望もうとしていることについて、時代の流れや国の流れからすると妥当だということについて、この場でコンセンサスをいただいた上で、今後、事業展開していく中で、具体的な検討を重ねて、進めて行きたいと思っています。公立、教育委員会だけではなく、私立幼稚園や私立保育所など、全体の中でバランスを図りながら、細かい部分を、ご相談させていただき、今後具体的な施策に向かっていく話になります。こうなりましたということは、なかなか議会軽視にもなるので申し上げにくいですが、こういう考え方を持つ

ているということは教育委員会の考え方をお示しさせていただければと思います。

必ずそうなるか、実際できるかどうかは分かりませんが、そういう意味合いで、ご理解、ご認識いただければと思います。

【委員】

結論をいただきたいというわけではありませんが、学校教育と保育の一体化など、こういった課題について、どこが担当部局となるのか、教育委員会か市長部局か常に問題になります。これはここでは決められないと思いますが、教育委員会はこう考えているということをお示しいただければと思います。

また、幼稚園教諭の免許があれば、当面の間、教育・保育、両方に関わることが出来るので、充分活用していく事ができれば、効果的に成果を出せるのではと思いますので、そういったところも分かる範囲でお願いします。

【事務局】

組織の問題と言うのは、子ども・健康部の部分と教育委員会の部分について、すべてどちらかがやる方がいいのか等、そこはきちっとしていかないといけません。ただひとつ言える事は、子どもに対して支援していくという考え方は同じですので、協議しながら決めていく必要があると考えております。組織改正については、具体的に何も決まっておられません。

雇用、採用について、一方的に良い条件を出してとか言うのではなく、私立幼稚園とのバランスを考えながら進めていかないといけないと考えています。

ただ、仮に認定こども園になっても、教育委員会としては、大きく施設改修するという事は、考えておりません。と申しますのも、子どもの数も減少傾向ですし、あくまでも、最低限、例えば3歳児用のトイレなどは必要なもので、そういったところの施設整備は必要だと考えております。

細かい部分、人の問題や施設の問題について、考え方を整理して進めていきたいと思っております。

【会長】

他にご質問等ございませんでしょうか。諮問に対する議論をいただきましたが、他に何かございますか。定員の問題など、次回の審議会でも検討していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【全委員】

(異議なし)

【会長】

では、そのように進めていきたいと思います。事務局から、次回の連絡をお願いします。

【事務局】

次回の審議会は、9月11日～9月20日の間で調整させていただきたいと考えております。会議終了後、調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

予定の議事は終わりました。他に何かございませんか。
特にないようですので、事務局よりお願いします。

【事務局】

委員の皆様おかれましては、その場にお残りいただければと思います。

【会長】

それではこれもちまして本日の審議を終わります。建設的なご意見ありがとうございました。